

知事定例記者会見議事録

日 時 平成 28 年 6 月 14 日 (火) 13 : 00 ~ 14 : 08

場 所 別館 2 階記者会見室

(知事)

皆さんどうも。お暑うございます。今日のお花は、これトルコキキョウですね。それから黄色い花はオンシジウム、緑色の大きな葉っぱ、これはモンステラという観葉植物だということでありませう。

さて、発表項目は 5 つございます。

まず、最初の発表項目ですが、中国路線の新規就航についてであります。

先日 6 月 4 日の静岡－札幌（丘珠）線の就航に続きまして、今度は国際線におきましても中国路線の新規就航が予定されております。

天津航空の静岡－大連線が、7 月 1 日金曜日から定期便として運航を開始することに相成りました。中国東北地方におきましては、北京首都航空の瀋陽線に続きまして、2 つ目の就航地となります。

大連は、昔から日本と深い関わりのあった所でございます。中国遼寧省の第二の都市であります。経済面では省都・瀋陽市を凌（しの）いで発展を続けている都市です。また、日本でも馴染みのある都市でもあり、また、多くの県内企業も進出しており、この路線の就航によって、交流のさらなる拡大が図られると期待しております。

なお、7 月 1 日に、空港におきまして搭乗者に対し記念品配布を行う予定でございます。

2 つ目の発表項目ですが、「Discover Japan」という雑誌を御存知でしょうか。知っている人、手を挙げてくださいますか。おお、さすが NHK（普通に知っていらっしゃると思いました）。そうですね、その「Discover Japan」なんですけれども、6 月号が 5 月 6 日に発売されたのですね。そこに特集で「ニッポンが健康大国の理由」であることについて雑誌に載ったということですね、これは、健康福祉部の方で、部長代理さんですな。違いましたっけ？どうぞあの、（資料を）回される。はい、どうぞ。

(渡瀬健康福祉部部長代理)

健康福祉部の部長代理の渡瀬でございます。私からは、今、知事から御紹介がありました、榎（えい）出版社が発行いたしました「Discover Japan」の特集について、報告させていただきます。記載された記事内容でございます。島田市内の茶農家や島田市、沼津市内の小中学校を取材してまとめました「健康長寿県静岡の秘密は緑茶」であることに着目いたしました記事 4 ページと、本県の「ふじのくに健康長寿プロジェクト」につきまして、取材してまとめた記事 2 ページ、合わせま

して6ページ、こちらが掲載をされました。

この雑誌でございますけれども、公称12万部ということで、発表されておりますが、旅行観光情報誌ということで、主に読者層はシニア層ということで想定をされております。広告料は、これは、広告代理店の情報では、1ページ100万円ということでございますので、合わせて600万円の広告料、これを掛けずに本県のPRができたということで、考えております。

記事の中では、本県の健康長寿の秘訣といたしまして、「全国一の緑茶の産地であり、日頃からよくお茶を飲んでいる」こと、「地場の食材が豊富で、食生活が豊か」であること、「元気に働いているお年寄りが多い」こと、「温暖な気候からくる、穏やかな県民性」、「県と市町が一体となって取り組む健康長寿の延伸」などが取り上げられております。

本県では、「ふじのくに健康長寿プロジェクト」を推進しておりますけれども、今後も引き続き健康長寿世界一を目指しまして、健康長寿のさらなる延伸に取り組んでまいります。

私からの報告は、以上でございます。

(知事)

ありがとうございました。

本来ならば、山口部長が自ら報告をしたいということだったのですが、今日は私の代理で日赤の委員会に御出席ということで、部長代理からの御報告です。隔世の感があります。いつでしたか、健康福祉というのは、ものすごくお金が掛かるのですね。ですから、そのお金に合った仕事をされているかどうかということに対して、知事就任直後のことですけれども、大変不満に思いまして、1月の初めだったか、4月の初めだったか忘れましてけれども、そのまま西館の健康福祉部の方に参りまして、活を入れたことがありました。現場に出てくださいということだったのです。それからまた、静岡県のいろいろPRをしておりますけれども、PRといっても実質上はパンフレットを作って配るといことでですね、それを読むか読まないか分からないわけですね。こうしたことはやめましょうと。むしろ、立派な仕事をしていると、必ず取材が来られるので、その取材を通してPRということが出来ますよと、そういうことを何度も何度も申し上げてきたわけですが、最近ですね、この健康福祉部の注目度というのが大変高くなりまして、今回もお金を掛けないで、いやむしろですね、費用で言えば、600万円を他のところに使えるということでございますから、そういう意味でですね、これ非常にホームランだったのではないかとということで、担当者の方々に対しまして、ありがとうございますと、これからも頑張ってくださいと申し上げたく存じます。記事内容は誠に正確を得たものでございまして、静岡県の緑茶の御宣伝もなさってくださいと、また、健康寿命増進のためのいわゆる「ふじ33プログラム」だとか、あるいはその研究ですね、健康寿命の研究、あるいはマイレージプロジェクトだとか、さまざまなことも取材されておまして、期せずして12万部ですか、全国12万の、1雑誌を3人で読むとすれば、36万人の目に留まったかなと、少なくともこちらでは、NHKの記者の方の目には留まっていたということでございました。ありがとうございました。今、回覧しておりますから、皆さん、御覧くださいませ。

さて、次であります。次は、グラウンドワーク三島が日本水大賞環境大臣賞を受賞いたしました。

「水の都・三島」の水辺自然環境の復活に精力的にこれまで取り組んでこられました特定非営利活動法人、NPOグラウンドワーク三島が、第18回日本水大賞環境大臣賞に選ばれまして、6月21日火曜日に日本科学未来館、東京都にごさいます、におきまして、表彰式及び受賞活動発表会が開催されるとのことです。

今回の受賞は、20年以上にわたり水辺自然環境の再生に取り組み、源兵衛川（げんべいがわ）や境川などの豊かな水辺空間が回復した先駆的で継続的な活動の実績が、水と緑のネットワークづくりの全国の模範として高く評価されたと聞いております。

三島駅から柿田川までの源兵衛川や境川を巡る水と緑の散策ルートは湧水や史跡などの見どころも多くございまして、清らかで豊かな水資源・環境の保全と活用による「水の都」づくりを推進する本県にとりましても、主要な観光拠点の創出につながるものと期待しております。

静岡県では、現在、境川の清住緑地及び丸池周辺の整備を含む「水の郷構想」、郷は故郷の「きょう」という字であります、の検討を、三島市、清水町、グラウンドワーク三島、また、丸池かんがい用水土地改良区と進めておりまして、関係者と連携して恵み豊かな水資源、良好な水辺環境を次世代へ引き継いでいこうとしております。そうした中で、朗報が舞い込んできたということございまして。

この間、移動知事室で清水町の、昔、泉頭城（いずみがしらじょう）というものが予定されていた場所、ここ、「湧き水の道」と言いまして、食堂がオープンいたしました。古い建物を長く大事に保ってこられまして、そこから国道に入らないでですね、そのまま柿田川に行けるというふうなことになっておりまして、清水町や三島市の皆さま方の水を大事にする心に対しましては、私も現場で見まして、大変に共感をし、また進めていきたいと思っております。

丸池も整備が出来ました。それから、その遊歩道もですね、全体、水鳥が来ておりますし、清冽（せいれつ）な水が流れておりますから、これを全国的に注目されるということになって、大変喜んでおります。

今、三島駅の南側、東街区と西街区の開発がいよいよ実行段階の前夜になっております。県といたしましては、高須君、佐野君、これを三島市に派遣いたしましてやっておりますけれども、これは三島駅の南側であります。すなわち、楽寿園であるとか、三嶋大社の方ですね、その上流側に、いわば上流というとおかしいですけども、山の手側になります。そこに建物を建てるということになっていくと思っておりますけれども、現在は駐車場、西街区の方は空き地になっておりますが、ここにつきましては、慎重にも慎重を期す必要があると思っております。ただ、東京のオリンピックを前にいたしまして、また、いわゆる「ビジット・ジャパン事業」が奏功いたしまして、2020年には4,000万人という人が訪れる、そういう想定もございまして。そうした中で、静岡県のホテルへの需要が極めて期待されているということがございまして。三島市は、熱海市もそうでございますけれども、特に新幹線という観点で言えば、三島市の方がたくさんひかりも止まります。もちろん、こだまも全て止まりますが、そこで、三島市にですね、そういう施設ができることは望ましいと思っております。

ども、十分に、既になされている調査、これをベースにいたしまして、さらにまた、富士山の地下水ですね、これについても県独自に調査をしておりますけれども、こうした調査を踏まえ、この水の流れに大きな支障を来さないことが極めて重要です。特に、源兵衛川の上流側に当たるのが、この西街区の方ではなくて、東街区の方ですね。今、駐車場になっている所でもありますけれども、こうした所につきましては、こういうこのグラウンドワーク三島の方々の御意向なども踏まえまして、決してこのことによって開発と、この水の都づくりとが矛盾しないようにすることが、今、県から派遣している高須、佐野両氏の使命ということで、今、獅子奮迅の活躍をしてくれておりますが、市長さんもリーダーシップを取られ、このグラウンドワークなどともですね、十分にお互いに理解をし合って、開発と水の都づくりが両立するようにしていただきたいということを、期待しております。

さて、次はまたですね、「文藝春秋」、今度は6月臨時増刊号、「がん治療の教科書」への県立静岡がんセンター関連記事が掲載されたということです。これがそうですね。先ほど、届けられたものでございます。これにつきましては、担当者はどなたですか？内田（県立静岡がんセンターマネジメントセンター長）さん。ではあなたの方からどうぞ。

私は、これ回しますね。

（内田県立静岡がんセンターマネジメントセンター長）

静岡がんセンターマネジメントセンター長の内田でございます。

この度、6月、「文藝春秋」の臨時増刊ということで、「がん治療の教科書」ということで、患者さん御家族向けの本が出版されております。

この中でですね、最高の専門病院研究ということで、「がん研有明病院」、「県立静岡がんセンター」、それから同じく県内の「聖隷三方原病院」、この3病院が取り上げられています。こういったランキングものについてはですね、あてる物差しによって、いろいろな病院が出てくるわけですが、今回も静岡がんセンターを取り上げていただいたということで、職員をはじめ、関係者の励みに大変なっているということが言えるかと思えます。

それから、同じく名医が薦める治療ということで、乳がん領域の高橋かおる医師、それから肝胆膵外科領域で、上坂克彦医師、この2人がですね、名医が薦める治療ということでコメントが掲載されております。それから、「がん患者とご家族が読むべき10冊」ということで、この中でですね、静岡がんセンターが中心になって作りました、「抗がん剤・放射線治療と食事のくふう」ということで、がん患者さんは、抗がん剤、あるいは放射線治療をすると、口の味覚が落ちたりですね、口の中が荒れるということで、なかなか食べられないというような状況がありまして、そういった患者さんにもなんとか食べていただけるようなということで、ちょっとだいぶ古い本ですが、がんセンターで作りましたものが、この中でがん患者さんが読むべき10冊の本ということで選ばれているということでございます。あまり、こういうことがあってはいけないと思えますけれども、皆さまの周辺でですね、食べるものに困っているよというような方がいらっしゃいましたら、ぜひ

御紹介をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

(知事)

まあ、この1回の記者会見でですね、「文藝春秋」と「Discover Japan」という立派な雑誌に、全てこの健康福祉部絡みの記事が大きく取り上げられて、全国に発信されているというのは、先ほども申し上げましたが、健康福祉部がチームとしてですね、今は山口さんを部長として、一丸となって取り組まれているという、その成果で、大変ありがたく、他の部局も見習っていただきたいくらいでございます。おめでとうございます。

そして、5つ目の件でございますが、数日前にですね、朝日新聞に私の海外出張に関わる宿泊施設が規定を超えるものがかなりあるということが載りまして、これを機会に全て洗い直そうということで調査をお願いいたしました。その調査結果が出ましたので、これを御報告申し上げたいと存じます。

まず、資料をですね、皆さま方のお手元にお配りいただけますか。配りましたか。では調査を担当した局長さんですね、局長の方から御報告を申し上げます。

(藤原職員局長)

失礼します。職員局長の藤原です。よろしくお願いいたします。

お手元に資料が6枚ほどお配りしてございます。最初の1枚目、2枚目を主に使います。

知事の海外出張における宿泊料の取扱いにつきましては、「特別職の職員等の給与等に関する条例」という条例がございまして、この別表におきまして、地域区分ごとに海外出張における宿泊料の上限が定められております。

この金額により難しい場合は、その条例の第7条の2によりまして、「知事が別に定める額」とすることができるかとされております。

その額とは、運用通知によりまして、公務上の必要その他特別の事情があり、宿泊の地域、施設が限定される場合、こうした場合には、現に利用した額を支給することができるかとされております。例えば、先方からこのホテルに、この部屋にという指定があった場合、あるいは先方の方でイベント等と重なりまして、著しくお値段が上がっていると、そういうような場合、こういった場合もこれに該当します。

実際の宿泊先の選定に当たりましては、危機管理上の安全確保、交通の利便性、しっかりとした通信設備、部屋での執務や随員との打合せに支障のない広さ、この4点を慎重に考慮してございまして、結果として条例の別表に定める上限金額を超えていた事例が多数あったということでございます。

理由としまして、1枚おめくりいただきまして、2枚目の2の表にございますとおり、上限金額を超えた54件につきまして、制度を所管する人事としまして、第三者的立場から確認したところ、まず、主催者等から宿泊施設の指定、推薦されたものが20件、ラグビーワールドカップなど、世

界的なイベントによるホテル価格の高騰、これが6件、指定した条件のホテルに空きがなかった、これが5件、要人との面談を予定していたため、ふさわしい部屋を確保すると、そういう理由のものが3件となっております。

その他、20件と書いてございます、この残りの20件を含む全体の54件の8割については、下の3の表にございますとおり、割合で言いますと、約8割、これが上限金額が低い乙地方及び丙地方という地域指定がありまして、それに指定されている中国、モンゴル等でございます。これらは急激に経済発展が進みまして、物価上昇、これが著しいということも超過した理由として挙げられると考えております。

今後ですけれども、一番下です、施設選定の際には、できる限り条例別表に定める上限金額以内に収めることといたしまして、施設及び部屋のグレードを慎重に選定するという事を徹底してまいります。

また、知事の旅費につきましては、現在、総額のみ公表しているところでございますが、今後は県民の皆さまの理解や手続きの透明性の観点から、宿泊料の上限金額を超えている場合は、併せてその理由も公表していきたいと、このように考えております。

以上でございます。

(知事)

どうですか、記者さん。ともあれですね、一番高かったのがウランバートルなんですね。これがクラブスイートだったと。平成27年、昨年8月4日から9日で、規定額は17,400円、それが52,000円であるということです。宿泊先は前回、平成25年度に宿泊したチンギスハーンホテルを指定したが、当該ホテルが国際会議、中国経済省副大臣団協議のため部屋の予約がとれず、業者から同等クラスの現行のホテル、トゥーシンホテルを提案され、部屋のグレードについても他に空きがなかったために、選定したというようなことなんですね。

ともかくまあ、そうは言いましてもですね、8割も上回っていたということなんですけど、向こうから指定された時はしょうがありませんけれども、この甲乙丙の丙というのが、いわゆる、この決まったのが昭和59年だそうなんです。1984年ですね。ですから、30年以上前ということで、32年前ということになりますけれども、その時のままだと。そして、この甲乙丙という古い、甲乙丙丁の、そういう場合、Aランク、Bランク、Cランクという、Cランクに当たる国がですね、丙地方と称しまして、知事は17,400円だと。そこに中国、台湾、モンゴル、ブラジル、アルゼンチン、インドが入っているのです。今言った所は、全て訪れている所です。

そこで気が付かれますと思いますが、BRICS、ブラジル、インド、チャイナ、それからSは何でしたっけ、(サウスアフリカ。)サウスアフリカと。サウスアフリカは別にいたしまして、この発展著しい3国が入っているのです。そうしたことがあって、この金額が妥当かどうかということがあると思います。

しかも、これからですね、8月にリオデジャネイロに行くと。今、舛添さんがリオデジャネイロ

には行きたいというふうに強く言われているわけですが、リオデジャネイロはどうなっているでしょうか。私は、そこに2つの目的で行きます。

1つは、いわゆる静岡県のPRですね。誘致活動、合宿等の誘致活動でございます。もう1つはサンパウロ、そこから飛行機で1時間弱の所でございますけれども、ブラジル最大のエンブラエル社という会社がありまして、そこがITAという大学を持っているのですね。その大学と静岡県下の（静岡）理工科大学、並びに最近東海大学の山田学長先生も大変関心があるということで、理工科大学の理事長、それから、東海大学の副学長先生と御一緒に行きまして、できれば、何かですね、学術教育上の協定まで持っていきたいということで、既に、その創設者のオジーレス、シルバ・オジーレス博士、84、5歳の人格者でありますけれども、大まかなところでは合意を得まして、既に向こうからも人が派遣されて、空港も見えていただき、関係者とも会っていただいております、そこで、関係者同士が会いまして、何らかの合意にまでもって行きたいと、こういう目的で行くというのが、2つ目の目的です。

さて、宿泊はどうなっているのでしょうか？

（鈴木スポーツ局長）

スポーツ局長の鈴木でございます。

今回、今、知事の方からお話しがございましたように、リオデジャネイロオリンピックの事前キャンプ等の誘致というトップセールスをやっていただくと同時に、サンパウロの方で、ブラジル航空技術大学等の訪問をしていただくということで、私どもの方で路程を調整したところでございます。

そうしましたらば、まず、リオデジャネイロでございますけれども、先ほどのいわゆる旅費の規定がございますので、それを踏まえてですね、旅行代理店3者に見積もり合わせを行ったところでございます。そうしましたらば、これがですね、20万円から14万円という数字が1泊当たりの数字で出てまいりました。これはとてもそういう中で、難しいということで、私ども職員の方が直接ですね、インターネットの方で宿泊地、宿泊先の方を予約することをいたしました。まあ、そういう中でもですね、今、8万円というところで、宿泊を調整しているところでございます。

一方で、全体の旅費を圧縮するためにリオデジャネイロで当初は2泊していただく予定でございましたけれども、2日目の夜にサンパウロの方に移動していただいて、そちらの方がやはり、リオデジャネイロよりかなり安くて、38,000円、それでも先ほどの規定を超えておりますけれども、そういう額で宿泊できるということが分かりましたので、今そういう方向でですね、旅費の、日程を調整しているところでございます。

以上でございます。

（知事）

まあその、14万円から20万円するそうです。東京都知事だとどのぐらいの値段に泊まれるの

でしょうか？ 8万円ほどの部屋があったということですね。一方、サンパウロの方は、(38,000円。) 38,000円だそうです。事務官の方たちは、一部屋を2人で分有するというようなんですが、それでもですね、随行員の規定も超えるということになっています。

先ほど藤原（職員局長）さんの方から、この規定内に収めるといふふうに言われて、早速8月に規定を、17,400円を、まあ8万円ですから、62,600円ほど上回るということ、これよろしいでしょうかね、記者さん、どう思います？

(記者)

正当な理由があればと。

(知事)

私は、もうこれは、今、藤原（職員）局長がですね、これ17,400円だから、規定に従ってそこに抑えると言っているのだから、行くべきでないと思います。その、月々15万円で生活している人もいないのではないですか、ね。8万円は、なるほど一番こう、旅行代理店を通して安いので、14万円だと。それよりは、8万円は安いと。しかし、絶対額が泊まるだけでですね、8万円も掛かると。朝食代が入っているかどうか知りませんが、こういうあの、法外な、これが現実だということですね。サンパウロの方も、なるほどリオデジャネイロよりは、半額ぐらいたということなんですが、それでもですね、38,000円とかという、大きな額になっているわけです。

さて、こうした時、どうしたらいいのかということですが、もし、事務局の方針が今、舌の乾かぬ先にですね、いきなり17,400円をはるかに3倍以上上回るですね、4倍ですか、上回るような額が提示されて、本当にとまどっておりまして、これは行くべきでないというのが、今の差し当たっての結論です。

記者さんは、行く理由があつたら行っていいと言うのですか？

(記者)

記事にも書いたように、3倍を超えると、今の裁判の判例上、なかなか認められないというような事情もあると思います。

(知事)

そうなんです。ですから、ルールはルールなのでですね、ルールが現実に合っていなければ、ルールを改める必要があると思うのです。ただし、ルールにのっとってやりたいというふうに藤原（職員）局長、人事の方で御方針を今、発表されたばかりなので、これは、ルールにのっとることが正しいのではないかと。

しかしながら、その事前合宿に誘致はしなくてはなりません。また、本県でもオリンピックの1種目が開かれるので、その感触をつかむということも大事でしょう。また、さらにサンパウロの方

はですね、これは、前回の訪問の最初の成果が出つつあるということで、私が行かなくても大学関係者にはぜひ行っていただいて、必要最小限で、できる限り、いわゆる公金ですね、支出を控えることができないかというのが、今の差し当たっての私の立場であります。

ちなみに、シリコンバレーに行ったことがあります。そこに泊まった時に、私はモーターに泊まりました。それでも 33,000 円だったそうです。他の知事さん、いわゆるルース（前アメリカ）大使の御縁で出来た日米カウンシルで、他、4、5 県の知事さんと御一緒に行ったのですけれども、モーターに泊まったのは私だけという。それでもですね、甲地方、いわゆる A ランクの国ですが、24,200 円です。ですから、この規定が本当にですね、現実に即しているかどうかというのは、やはり疑わなくてはならない時に来ていると思います。ましてや、昭和 59 年以降、放置したままということですね、おそらく同様の事情は、これは国がお決めになったものに準じてやっていますから、国の大臣閣下他、国会議員の先生方、あるいは他の首長先生にも同じような、他のというのは県知事や立派な政令市の市長さんとかですね、そういう方たちのこの規定と現実が果たして合っているかという問題があると思うのですよ。ぜひ、記者さん、せっかく良い問題に突き当たられたので、どうしたらいいかというですね、ことを他のジャーナリストの方も一緒にお考えいただいて、私としては、全部透明にしたいと。ただし、ルールの違反はしたくないという、そういう考えであります。

これについては、以上であります。

(幹事社)

発表項目に関して、質問のある社があれば、挙手にてお願いします。

(記者)

30 年以上前に作られたものという、私自身の感覚としては、だいぶ、国の情勢とか、物価も変わっていると思いますし、改めた方がいいのではないかという思いもあるのですけれども、知事はこの件に関して、そういう規定を改めるという部分では、指示を送られたりという考えは、今のところはどうでしょうか？

(知事)

あります。もう、現実に合っていないことは、明白ですね。これは、国がお決めになって、それに準じて地方自治体が額を決めているということなんですね。ですから、政府の方にですね、申し上げなければならないと思います。

だけれども、ルールはルールですからね。ですから、非常に厳しいですよ、今。差し当たって、どういう方針をお立てになるか、楽しみにしていたのですけれども、基本的にルールの中でやるようにすると。それでは、もうぜひ、藤原（職員局長）さんに聞きたいのですが、17,400 円というのはルールです。そして、鈴木局長さんがですね、スポーツ局長ですよ。（ブラジルに）行くのを前

提にして、14万円で一番安いのを、さらに下げて8万円まで持ってきた。どういうふうに考えますか？

(藤原職員局長)

現在の規定が、国の方で経済情勢等を鑑みて判断しているということでございます。ただ、それが行われたのが今から30年以上前と。その間どういう調整をしてきたのか、ちょっと存じ上げませんけれども、われわれとしましては、この規定が今、現在の情勢と見合っているのかどうか、もっと言いますと、本県は東アジアを中心として地域外交を進めております。そうした立場からして、この問題については、ちょっと可能であれば、同じようなことで悩んでいる自治体も多かろうと思います、そういった所ともですね、歩調を合わせながら国に対して鋭意働き掛け等をしていきたいと思っております。

以上です。

(知事)

大体、中国など日本のGDPを抜いているわけですね。インドもものすごい勢いです。ブラジルも言うまでもありません。そうした所を、丙地域、甲乙丙のいわゆるCランクにですね、据え置いたままで推移してきていると。このBRICSが登場したのはつい最近のことですから、ですからそういうことを考慮していないで、ルールに対して、どうだこうだとそういう議論が起こるのも不毛だと思いますので、やはりこれは現実にルールを合わすべきだというのが私の考えですね。

(記者)

ありがとうございます。

(知事)

はい、ありがとうございました。

(記者)

今の件なんですけれども、今後の方針として、上限金額内に収めるという考えというのは、知事自身がお決めになったのではなく、事務局、当局の方で決めたという認識でよろしいのですか？

(知事)

そのとおりです。

(記者)

知事はその県当局の方針にのっとって、差し当たってブラジル訪問をしない方がいいとおっしゃ

いましたが、差し当たってというのは、いつごろまでのお考えというのか？

(知事)

ともかくルールにのっとってやるということですね。ルールに違反するような訪問はできないということではないかと思えます。

(記者)

現実的に、この国に働き掛けたいというお考えも藤原（職員）局長はおっしゃっていましたがけれども、リオまでには、多分これが変わるということは現実的ではないと思うのですけれども、そうしますと、ルールにのっとりますと、知事はリオには行かれないのかなというふうに受け取ってしまうのですが、どうなるのでしょうか？

(知事)

そうですね、行けないのではないですか？

(記者)

分かりました。ありがとうございます。

(記者)

すみません、知事。

ただですね、条例の中にはですね、公務上の必要その他特別の事情がある場合は、知事が別に定めることができるという部分もあります。そういった意味では、今回のリオに関して、公務上の必要その他特別の事情があると、知事御自身が判断すればですね、その額が認められるということになると思うのですが、知事はこのリオに関して、公務上の必要その他特別の事情であるというふうには、判断されないということでしょうか？

(知事)

いいえ。これはもう、リオに行くのは1回きりのことですから、ここでしっかりとPRをすると、それでスポーツ局長も行って、しかもいわゆる秘書のような方は連れて行きません。地域外交監の増井君が、実質3人ですね、あともう1人ぐらいいたかな？あとは大学の件があります。大学の件は、前回ブラジルに行った時の岩城さん、現在の出納局長がですね、この間の全ての下ごしらえをしてくれましたので、覚書きを結ぶところまでいけばすごいと思いますが、彼がいなければいけませんね。それから言葉が通じない、ですからモライスさんという、うちに職員がいます。これも必要最少限必要です。私は知事だから、特別職だから、これこれのホテルに…。ただし、ホテルがないと、しかもホテルが全部17,400円以上だということだって、しかもルール内に収めろというこ

とであればですね、私が行かないとどうしてもできないかというところで考えてですね、いや鈴木君と岩城君とそれから増井君がいればですね、できるだろうと。そうすると安上がりで済みますからね、だからもう彼らの手腕に掛かっていると。私がいなければできないというなら、何のためのチーム川勝かということになります。先ほどの健康福祉部と一緒にですよ。皆一丸になってやっているということで、もうその大きなお金をですね、それぞれ理由があるのですね。決して、贅沢しようと思って、皆やっているわけではありませんで、しかしルールはルールとして、お金が明確に書かれているし、国の名前も書かれているという流れの中でですね、17,400円を場合によっては20万円とさっきおっしゃったではないですか。10倍ではありませんか。そしたら舩添さんだったらどういう所に泊まるのでしょうか、舩添さん級の方だったら。もうそれこそですね、それが現実だということで、これは早急にですね、今これが問題になっているわけですから、東京都の方も含めて、ぜひ全国的にですね、こういう公金の使い方については、洗い出す時が来ているのではないかというふうに思っています。せっかくバイライン、すなわち署名入りの記事が出てですね、問題提起をさせていただいたので、この際だからこれをきっかけにして、全ての公金の使い方、特に出張についての使い方を洗う時が来ているというふうに思います。私の方の情報はですね、事細かに差し上げたいと思います。それでこの会見が終わった後、さらに詳細なデータがありますから、それも御覧いただいて、どこに問題点があるかなど、正確に御理解いただいた上で、その理解に基づいた御提言などもですね、健筆をふるっていただいて、全国に発信していただければというふうに思っております。

(記者)

ありがとうございます。

ただ、知事、その特段の事情、リオが特段の事情に当たらないと、では他どのようなものがあるのでしょうか？

(知事)

全て、特段の事情がなければ、行きません。もちろん特段の事情があつて、今まで全て特段の事情で行ったわけです。全て特段の事情で行って、8割方が規定額を超えていると。それは問題だと。そしてどうするのですかと。これ以下に抑えるようにすると。特段の事情以外で行ったことは、1度もありませんから。

(記者)

ルールに書いてあるわけですから、堂々としても、ルール上問題ないと思うのですが。そこはちょっとよく分からない。

(知事)

いや、こういうふうな議論が出てくるのは、誠に主客が逆みたいで、ありがたいことです。こういうジャーナリストの方たちが、これは公務ではないかと、私も本当にそう思うのですよ。しかし、数字だけ御覧になって、17,400円が、8万円のホテルに川勝は泊まったと、そして随行員の方もですね、おそらくその最低でも半額ぐらいの所に泊まるのではないですか？そうするとものすごい超過ですよ。この数字だけが一人歩きしますから。ですからそこにキッチリとした説明をつけないと、駄目だということになっているのですね。これは基本的にルールが間違っていると。

補足説明。どうぞ。

(藤原職員局長)

失礼します。

先ほどの私の方の説明が若干不十分だったと思いますので、補足させてください。

先ほど申し上げました別表の上限の金額をできる限り守っていくという主旨は、規則で定めた額を上回るそういう場合の、今までの運用につきまして、先ほど(1)から(4)まで申し上げたのですけれども、そこについて厳密に、今まで以上にやっていくという意味でございます。全てその金額が金科玉条のように言っているつもりのものではございません。

私の説明が不十分でした。申し訳ございません。

(知事)

ルールは運用でなんとかいけると。金科玉条なんて、素晴らしい言葉が出てきましたが、通常守るべきものとしての金科玉条なんですね。しかしそれを運用によって変えられるという退路を持っておられる。ですからこれをですね、県議の方々も含めて、御一緒に考えて、まだ時間がありますから、どうしたらいいかという最善の何と言いますか、最善の方法をですね、考えるきっかけにしたいと。ただこの、静岡県下だけの問題に留めておくのには、この問題は大きい問題だというふうに思います。実は、改めない、つまりこういう昭和59年以降改めていないということは、世界認識を変えていないということでしょう、政府の方がですね。それをそのまま、特別な事情だからと言って、やっていけばですね、全部が特別な事情になって、ルールが何のためのルールか分からなくなります。これはもう変えなくてはいけないということで、どこかから始めなくてはいけないというようなきっかけを皆さま方とともにやっていきたいという気持ちでございます。

(記者)

すみません、2枚目のですね、上限金額超えの理由別内訳の所で、④のところの要人との面談に支障がない部屋を用意されたということで、3件ございますが、この3件というのは実際に、知事は要人と面談をされたという理解でよろしいのでしょうか？

(知事)

私の机の上にはですね、ノートが6冊置いてあります。全部背表紙の所に国名が書いてあるので、それをちょっと取って来てくださいますか。私の机です。私は、今、ちょっと記憶が定かではないので、分かっている人はいますか？どうぞ、こちらに。

(長谷川地域外交課長)

地域外交課長の長谷川でございます。

要人との面談に支障のない部屋を用意した3件につきましては、2件は、ソウルに行った時の事案でございまして、この時は、たしか大使との面談が入っていたのですが、その時はこの部屋は使わない、結果としては使わなかったと。ただ、そういう予定が入っていたので、部屋の方、御用意をしたということでございます。2日間とも同じ部屋を用意したということでございます。ソウルが2日間で、もう1つはニューヨークの方で要人とですね、ニューポートの途中で、がございます。そちらはですね、全米緑茶協会会長様と部屋で面談をするということで、こちらの方は部屋を使ってということでございます。それが1泊分ということでございます。

(知事)

そうです。全米緑茶協会のジェントルマンと会いました、ホテルで。覚えています。それはもう4・5年前のことですね。これはですね、私のこれ、ノートです。ノートというと、自分でつけているノートなんですけど、こちらに日程が、年月が書いてあって、こちらに行った国が書いてあります。ここにですね、何をしたら全部書いてありますから、これ全部回しますから、御覧ください。それを御覧になりますと、物見遊山はまったくありませんので、どうしてそのノートをつけているかということ、膨大な資料がありますでしょ。それをですね、車中で読むこともできるのですが、車中というか飛行機の中で、実際はですね、着いて、翌日の朝一番に、資料を整理して、その日に何かがありますと、夕食後まで、いろいろと人との面談があつて、クタクタですから。そのまま眠って、翌日の朝から、そういう切り貼り細工をしているのです。そこにですね、要人に会った場合には、その要人についての情報が、事務局が準備されたものをですね、それを復習のために、また予習のためにしているということになっておりまして、全て諸事諸々のことが公に明らかになるように、努めております。ただ、これはここ1・2年のものだけを持ってきました。もちろん県内・県外でお目に掛かっている全ての人についても同じようにですね、そういう記録がございますので、明らかにできると、こういうわけです。

(記者)

あとすみません。細かい所で恐縮です。③の所の「指定した条件のホテルに空きがなかった。」という、指定した条件というのは、どの条件のことですか？

(長谷川地域外交課長)

これにつきましては、配布の資料の中にございます、ウランバートルの一番最近の昨年8月に参りましたトゥーシンホテル、こちらがですね、こちら側の業者選定の際の委託契約の選定先は、前年度並のチンギスハーンホテルということで、指定を出したのですが、こちらが、モンゴル側の事情で、国際会議でチンギスハーンホテルがいっぱいであるということで、ではそれと同じレベルで部屋を探してくれということをしたのですが、同じレベルのホテル、チンギスハーンホテルは四つ星なのですけれども、そのレベル、これはモンゴル政府がこのホテルが良いということで、推薦をいただいたホテルです、チンギスハーンホテルというのは。知事がこちらに来る場合に、泊まるということで推薦をいただいたホテルと同じレベルの所で探していただいたのですが、そのレベルがないということで、少し高かったのですけれども、トゥーシンホテル。部屋も他に空きがなく、その部屋を選択せざるを得なかったということで、こちらに入れております。

(記者)

すみません。その指定した条件というその中に、この規定額は入れていたということですか？
17,400円ということは含めて、選考に入れたという理解で、よろしいのですか？

(長谷川地域外交課長)

17,400円という、その金額自体は入れてなかったというふうに聞いておりますけれども。

(記者)

入れていなかったということですか？

(長谷川地域外交課長)

はい。いずれにしろこちら、モンゴル政府側の指定で、このホテルが知事が泊まっていたくには一番良いということで、御推薦をいただいたホテルということだったので、チンギスハーンホテルということで、前年度もそこを指定したということがございまして、昨年度の時も同じ形で借りたということでございます。

(記者)

そうしますとですね、知事、よろしいですか？

私も、すごく特別な事情とか、昭和59年ですか、そういったところからすごく変わっていないというところで、ずっとこれまで来たというところは、私もそれは問題だとは思うのですけれども、一方で、例えば宮城県の村井(知事)さんとかですね、これまで15回ずっと海外出張されていて、規定額を超えないように、トップダウンでやられているという実態もあったので、今回そういう記事を書いたわけなんです。ということは、何と云うのでしょうか、それに先ほどの地域外交課のお話しもありましたけれども、指定した条件の中に、この規定額を、そもそも最初から上回っているか

はさておいて、伝えていないと、その条件に入れていないというようなところはですね、やはり専門家から見れば、そもそも規定額をどうせ超えるからということで、ずっと軽視してきた流れがこれまで続いているのではないかというような指摘もあります。ですので、あらためて、知事にお伺いしたいのですが、知事としては、あらためて今回超えたことについて、どういうふうに思っただけかということと、今後どうしていかれるのか、そこをもう1回あらためてお願いします。

(知事)

そうですね、今、私どもは、モンゴル、台湾、中国、東南アジア諸国、こうした近隣諸国との関係性を非常に大事にしています。またブラジルとの関係も、ブラジル人がたくさん2万6千人もいらっしゃるということで、大事にしているということなんです。時々、それらの国が、ABCのCランク、公式表現では、丙地域ということになっているわけですね。そこに行くのに、私はどなたが行っても規定額以内で泊まるとすれば、どのような所に泊まるのかなという疑問がありますので、従ってどこに行かれていますかということもあるのではないかと思います。私は、一概にですね、ある所の県のトップが行かれる所が全部、規定額以内に収まっているので、どこに行ったかということに精査しないでですね、一律に論じない方がよいのではないかと思います。ですから、それぞれの国の経済発展や物価の状況というのがありますので、それに準じたかたちで改める時期に来ているということだけは、言えるのではないかと思います。

差し当たって、今、こういうルールがございまして、このルールにできる限りのとるとというのが筋ではないかということです。そういうルールにのっとるとするならば、いかに特別な事情があるとはいえ、あまりにも大幅な規定額を上回るということについては、やはり差し控えるべきだということで、今回、ブラジルとサンパウロについてはですね、今、「はい、分かりました。行きます。」と、「特別な事情です。」と言える状況ではないというのが、今の私の考えであります。

(記者)

ありがとうございました。

(記者)

すみません、確認なんですけれども、ブラジルに行くべきでないと思うということなんですけれども、これは最終判断なのですか？もし変わるとしたら、何の条件が変われば、考えを変えるということなんでしょうか？

(知事)

難しい質問ですね。今、藤原（職員局長）さんの方からですね、この17,400円という数字を皆さんにお見せして、ブラジルはそこに入っているということをお見せして、このルールにのっとるかたちで、できる限り、これからしていきたいと、先ほどおっしゃったばかりでしょ。私は、なる

ほど特別な事情というのがありますけれども、即、特別な事情として、6万円も、7万円も上回るような所に行けると言える筋かなという考えですね。今、最終決断というよりも、おそらく事務局も驚いていると思いますよ。だって、今日見せられたのですから、全て。甲乙丙地域の国名などは、今日頂戴したのです。そういうことですね、私自身の認識不足というか、皆さん信頼してやってきているので、それはありますけれども、分かった以上、過ち、まあ過失ですね、とせよ、それを改めるに如かずということで、とりあえず原則に戻ってみよう。それで通らないと、やはり行かねばならないと、これは静岡県民370万人のためになるということであれば、皆さんの御理解を得た上でしか行くべきでない。私は勝手に「特別な事情です。」ということとは言えない。だから、明日、記事でどのように書かれるのか、記者さんの記事を楽しみにしております。

われわれは、しかし、オリンピックについてはですね、2019年のラグビーワールドカップと2020年のオリンピックについては、県を挙げて、今年度の重大3領域と言いますか、スポーツと、地域外交と、それから農産物ですね、これを3つの重点領域に挙げているわけですが、そのうちの1つなのであります。私たちおそらく全員ですね、これは行くべきだというのは当たり前だと、「take it for granted」ですよ。当然行くべきものだと。値段に関わらずと。そういう考えがもう、先ほどの鈴木（スポーツ）局長のお話しぶりからしても、そうでしょ。行くものだと決めてらっしゃる。だからそこを1回反省するべきではないかと。なぜかと言えば、藤原（職員局長）さんの言っていることと矛盾しているからです。だから1回、立ち止まって考えよう。そして、どういうふうにして、こういう公金の使い方について、誰もが分かるようにしたらいいか、それからまたこういうルールが現実性があるのかということも全部、皆さんがチェックする能力をさらに付けていくためには、どうしたらいいか等々ですね、全体の現実理解力というか、現実分析力を、一緒に上げていくという機会になればいいなと思っております。

最終決断ではないということですね。ですからまだ日にちがありますので、差し当たっては、ルールにのっとってやりたいということです。

（記者）

今の点に関してなんですけれども、これまで鈴木（スポーツ）局長なりが相手の先方の国に対して、条件を伝える時に、上限の金額というのを伝えていなかったというふうに先ほどおっしゃったと思うのですが、金額を伝えていなかったという点に関しては、知事はどのようにお考えでしょうか？

（鈴木スポーツ局長）

リオデジャネイロ、サンパウロの件に関しては、これは国は関係ございませんので、先ほどのモンゴルの件とは異なりまして、私どもは宿泊施設に直接、予約を入れているところでございます。

（知事）

大変申し訳ない。私、2時半に東三河の懇談会に行かなくてはいけないので、出なくてはいけないのですよ。ですからこの件につきましては、資料を用意されているのですね。この後、集中的に質問してください。

(幹事社)

次の質問に移っても、よろしいですか？

事前に知事に質問した質問2点させていただきます。

自動車メーカーのスズキの鈴木修会長が、データ不適切測定問題の責任を取って辞任をされました。

知事は今回のこのスズキの問題と鈴木会長の辞任について、どのようにお考えでしょうか？

(知事)

そうですね。スズキは2010年から、各装置ごとの測定結果を実際に走行した時の数値として届けていたというのはルール違反ですから。その責任をお取りになってCEOを辞任されたということで、責任の取り方としては、また、技術のトップであった担当の副社長さんも辞任されたということですね、これ以上求めることのできない、差し当たっての責任の取り方ではないかと思っています。

三菱自動車との問題との絡みで、今回のものが取り上げられましたが、明らかに初めから不正を意図されたことではなかったと理解しています。

そもそも組織ぐるみで、これを燃費を良く見せるためにですね、やるといった気配はないですね。しかも、スズキの社風というのは、1円でも安く良いものを作るということをやられていきますから、うそをつけないわけですね。ですからあそこの会社は正直な会社だと私は思っておりますし、そうした正直さと言いますか、中小企業から上り詰めた鈴木修会長さんの人格によく現れていると思うのですよ。あの方は、あの方の言っているとおりだと。いわゆる詭弁とか狂言を吐く人ではないというふうに思っておりますので、私はそのままに受け止めております。

そしてまた、2010年以降、輸出用の車種については、部品ごとの装置測定結果を出してもいいということになっているようなので、そうしたところがチェックミスが働いたかなということで、これを正直にお認めになって、事態の収束を早急に図られたということで、一応一段落をなさったというふうに見ています。

ともあれですね、利益と倫理というのは両立させねばならない。1回信用を失いますと利益も元も子もなくなります。なんにせよ、信用を失うと駄目だと。信用を失うのはうそをつくことですね。あるいは不正、虚偽を繰り返すことです。これは、これ1回きりで終わるだろうというふうにスズキの社風からして、捉えております。

(幹事社)

ありがとうございます。この点について、何か質問があれば挙手にてお願いします。

なければ、次の質問に移ります。

参院選が来月 10 日に実施されますが、知事が注目する選挙の争点などがあつたら聞かせていただけますか？

(知事)

一番大きな注目点は 18 歳以上の青年たちが選挙権を得たということで、その人たちがどのような行動をするかというのが、極めて、歴史上も注目されることだと思っております。

もう 1 つは、安倍総理がなさってきた全ての政策を判断するということになるのではないのかと思います。

本来ならば、例えば、前回の衆議院選挙での問題は、あるいは争点は、8 パーセントの消費税を据え置くということでした。しかしながら、3 分の 2 を獲得せられまして、衆議院で、安保法制も憲法改正も、全て自民党の掲げているものは承認された、支持されたと。これはややすり替えと見られるところがあるし、麻生副総理も、あの時には、消費税の件で解散を打ったのであるから、今回それをさらに公約を破る形で、さらに延ばすということであれば、当然、これは解散するべきだと。筋論として、これは正しいと思いますよ。

ただ、あの時の選挙が、それが争点であるということ自民党の重鎮も御存知だということなんですね。衆議院選挙が終わった後、安保法制の問題に一気に、また憲法改正の問題に一気に話がいきまして、全部これらについては、選挙民の支持を得ているという、そういう御発言で、これまで進めてこられましたので、やはり、安倍総理の率いる自民党の政治に対して、全てよく見る必要があると。

そうすると当然、増税と言いますか、増税ができなかったのは、経済が思うようには、2 パーセントの成長をしないということですね。ですから黒田さんの金融政策もですね、奏功していないという。これが奏功していないということは、基本的な目標が達成されていないということで、お金が生きた形で回っていないと。企業のいわゆる内部留保が巨大な額に膨れ上がっており、また、日銀の国債の購買が信じられない額までいっているのですね。そうしたことからしまして、アベノミクスの 2 つの矢も失敗していることがあると思います。

しかしながら、今の状況下で消費を抑えるようなことをすると、経済はさらに失速するだろうということで、消費税増税延期はやむを得ないという客観情勢はありますが、こういう情勢と過去 3 年間の経済政策との関わりというのが問われなくてはいけないと思うのです。

一方、安保法制やなにかんづく憲法改正ですね。衆議院が 3 分の 2 ですから、仮に参議院で自公で 3 分の 2 以上ということになれば、確実に憲法改正が視野に入ってきます。私は、安倍総理はもと、一番最初から憲法改正を最大の政治課題とされておりますので、数の問題でクリアできれば、即、この問題に焦点がいくと。決してこの消費税を 2 年半、増税を先延ばしするというふうなことが争点でないということがすぐ分かると思います。これまでのところからそういうふうな予想でき

と思うのですね。過去3年間のですね、安倍さんの日本の運営の仕方に対して、皆さんがすみずみまで、よく見る必要があるだと。決して街頭演説で言われること全てが争点だと思いと間違いだというふうに思います。

(幹事社)

ありがとうございます。この件について、質問があればお願いします。
なければ、以上になりますが、よろしいでしょうか？

(知事)

決して、別荘に行くのではありません。

新幹線の時間があって、豊橋まで行かなければいけませんので、誠に申し訳ございません。
よろしいですか。

それでは先ほどの、旅費に関することにつきましては、徹底して議論してくださいませ。私もそれに関連して言うべきことがあるなら、少なくとも、遅くとも、次の回には発言したいと存じます。
以上です。